

官民連携に関する日本水道協会の取組について

令和7年9月26日

公益社団法人 日本水道協会

官民連携に関する日本水道協会の取組について

1. 広域化及び公民連携
情報プラットフォームについて
2. 日本水道協会の資格制度について

1. 広域化及び公民連携情報プラットフォームについて

1) 概要

① 目的

広域連携や官民連携推進の検討に有益な情報を集約し、公表することで、水道事業者の検討・推進の一助とすること

② 主な掲載情報

本協会で作成した報告書や委託要領、調査を行った広域連携及び官民連携に関する事例、本協会活動以外の有益な情報

③ ホームページアドレス（URL）

<https://www.wide-ppp.jwwa.or.jp/>

QRコード



2) 掲載情報

① 掲載事例数（令和7年9月26日現在）

- 広域連携事例（47事例）
- 公民連携事例（187事例）

② 正会員専用ページ（先行事例データベース）

QRコード

予定価格や選定グループ名をはじめとする情報の閲覧、及び募集要項、要求水準書等のダウンロードが可能。閲覧に必要なID及びパスワードは、定期的に正会員宛に通知（最新：令和7年5月8日）



③ 賛助会員・特別会員への情報提供

正会員専用ページで閲覧可能な情報の一部は、水道事業体から了承された範囲内で賛助会員・特別会員にも開示しています。希望の際は、会員名・会員番号を明記の上、以下の「問い合わせ先」にメールをご送付ください。

【問い合わせ先】

水道技術総合研究所 TEL：03-3264-2337 E-mail：kenkyusho@jwwa.or.jp

3) 掲載事例（事業方式ごとに抜粋）

PPP事業 或いは 委託件名	都道府県／ 事業主体 (発注者) 名	事業方式	発注方式 事業者選定 方法／ 総合評価内訳 (価格割合： 技術割合)	対象事業・業務概要 事業・施設範囲、処理方式等 ／対象施設規模 (計画水量・処理能力 (m ³ /日) 等)	事業者募集・ 選定年度等 公告・公募 (入札) 年度／ 事業或いは 委託開始年月	事業期間 維持管理 運営期間	詳細 情報等
新宮町水道施設 運転維持管理 包括業務委託	福岡県／ 新宮町	包括委託	指名プロポーザル／	立花浄水場 ／ 1,550m ³	2021 R3／ 2022 R4 4月	／ 3年	詳細
三次市浄水場等 運転管理業務 委託	広島県／ 三次市	第三者委託	公募型プロポーザル／ 0.05:0.43	三次市水道事業・寺戸浄水場外21 浄水場・寺戸配水池外57配水池、 各ポンプ所 膜処理、急速ろ過、緩速 ろ過等 ／ 寺戸13,000m ³ 、向江田10,000m ³ 、中 野原800m ³ 、大津64m ³ 、港152m ³ 、上 作木253m ³ 、大仙431m ³ 他	2021 R3／ 2022 R4 4月	／ 3年	詳細
木津送水管更新 事業	徳島県／ 鳴門市	DB	公募型プロポーザル／ 3:7	送水管 φ600 ／ 2,360m	2021 R3／ 2022 R4 3月	3年6ヶ月 ／	詳細
長府浄水場更新 事業	山口県／ 下関市	DBO	公募型プロポーザル／ 2:8	事業・施設範囲:浄水場等の設計・ 建設工事及び施設維持管理業務 浄水処理方法:生物接触ろ過(上向 流)+凝集(+粉末活性炭)+沈殿+ 再凝集+急速ろ過／ 計画浄水量:88,000m ³ /日	2021 R3／ 2022 R4 8月	14年7ヶ月 ／ 15年	詳細
相模原ポンプ場 導水ポンプ設備等 整備事業	神奈川県／ 神奈川県内広域 水道企業団	DBM	総合評価一般競 争入札／ (標準点(100点) +加算点(技術力 等の評価上限50 点))/入札価格 ×1,000,000	導水ポンプ設備、非常用発電設備等 の更新 ・非常用発電設備の更新 (500→4500kVA) ・速度制御装置 更新(セルビウス→VVVF) 他 ／ 最大導水量 61,200m ³ /h	R2 2020／ R3 2021 7月	3年8ヶ月 ／ 15年	詳細

2. 日本水道協会の資格制度について

1) 水道施設管理技士資格制度

安全でおいしい水を供給するために



を活用しよう!

国土交通省登録資格※

この制度を活用すると

最近、「浄水場の運転・維持管理」「管路の維持管理」を民間事業者に一括して委託する水道事業者が増えています。

民間事業者の技術レベルを客観的に評価し、適切な要員を配置できます。

水道事業者は、職員不足等により技術者の確保や技術継承が課題となっています。

技術者の適切な確保・育成を図ることができます。



※令和7年3月1日現在、1・2級が登録されています。

公民連携推進の強いミカタ

水道施設管理技士資格制度は、技術者の
水道実務経験・知識等を評価し、登録する制度です。

水道施設管理技士資格には、次の種類があります。

資格種類・等級		技能レベル
浄水施設	1級	原水等の水量・水質の変動に応じて、適切な運転・維持管理ができる高度な経験・知識を有する者
	2級	浄水処理の知識を有し、浄水場の運転・維持管理ができる者
	3級	浄水処理の基礎知識を有し、浄水場の運転・維持管理の補助ができる者
管路施設	1級	常時及び事故災害時において、適切な導・送・配水施設の運転・維持管理ができる高度な経験・知識を有する者
	2級	導・送・配水施設の知識を有し、施設の運転・維持管理ができる者
	3級	導・送・配水施設の基礎知識を有し、施設の運転・維持管理の補助ができる者

等級によって
できることが違うんだ



資格制度のメリット

技術力の評価・証明

- 水道事業者・民間事業者
仕様書等に水道施設管理技士資格の有無を明示することにより、水道実務経験や知識を有することなどを客観的に評価・証明できる。
- 水道事業者
「平常時の運転管理を委託」or「事故対応等を含めて全ての管理を委託」など委託する業務内容に合わせた適切な要員の配置ができる。
- 民間事業者
民間事業者が有する技術力をアピールできる。

技術力の確保・向上

- 水道事業者・民間事業者
研修の一環としてこの制度を活用することにより、自己啓発意識が高まり効率的な職員の人材育成に繋がる。

国土交通省登録資格に登録(1・2級)

令和7年2月、水道施設及び水道管路施設の点検・診断並びに計画・調査・設計業務に必要な知識又は技術を評価できる資格として本資格制度に登録されました。

✓ 国土交通省登録資格※に登録

※公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格

水道施設及び水道管路施設の点検・診断並びに計画・調査・設計業務に必要な知識又は技術を評価できる資格として下表のとおり登録（令和7年2月）

対象業務	施設分野	資格名称
点検・診断等業務	水道施設 (水道管路施設を除く)	水道浄水施設管理技士1級、2級
	水道管路施設 (バルブ・その他の管路付属設備を含む)	水道管路施設管理技士1級、2級
計画・調査・設計業務	水道	水道浄水施設管理技士1級、2級
		水道管路施設管理技士1級、2級

- ・ 水道事業体 ⇒ **技術力の確保・信頼性向上**
- ・ 民間事業者 ⇒ **技術力の向上・技術力の証明**

に資する制度としてご活用ください！

【問い合わせ先】 水道施設管理技士認定センター（研修国際部研修課内）

TEL：03-3264-2462 E-mail：kenshu@jwwa.or.jp

【参考】 水道施設管理技士制度のご案内（右のQRコードからもアクセス可）

<http://www.jwwa.or.jp/kanrigishi/Html/Index.html>

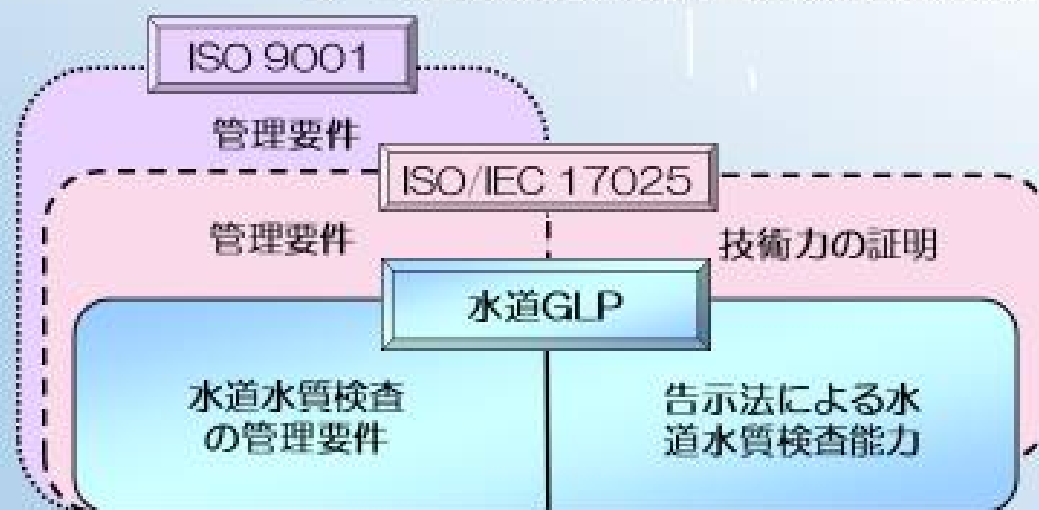


2) 水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）認定事業

水道水質検査優良試験所規範 （水道GLP）認定事業



- ✓ 水道水の水質検査に特化した水道GLP
- ✓ 水道水質検査結果の精度と信頼性保証を確保する水道GLP
- ✓ 水道法に基づく水質検査を実施する
すべての水質検査機関に適用する水道GLP



問い合わせ先：日本水道協会 水道GLP認定事務局
E-mail : suido-glp@jwwa.or.jp